

「第1回大津市特別職報酬等審議会」会議結果

- 1 開催日時 令和7年8月6日（水） 午後3時30分から午後4時50分まで
- 2 開催場所 大津市役所 新館5階 252会議室
- 3 出席者 12名
委員7名（真山会長・前川会長職務代理・芝田委員・墨岡委員・津田委員・中嶋委員・山川委員）
（委員は50音順）（欠席なし）
事務局5名（総務部長・人事課長・人事課長補佐・人事課主査・人事課主任）
傍聴者0名
- 4 議題（1）大津市特別職の給料等について
（2）議員の報酬等について
（3）議員の政務活動費について

5 会議概要

- （1）開会
- （2）委員の委嘱
- （3）部長挨拶
- （4）委員及び事務局自己紹介
- （5）審議会規則の概要を説明（事務局より）
- （6）会長及び会長代理の選出
真山委員が会長に、前川委員が会長職務代理に選出された。
- （7）諮問
総務部長より真山会長へ、諮問書が手渡された。
- （8）議題
 - ① 大津市特別職の給料等について
 - ② 議員の報酬等について
 - ③ 議員の政務活動費について事務局より資料に基づいて一括説明。

給料・報酬等についての質疑応答は以下のとおり。

委員：資料の説明に中核市はあったが、県内市がなかった。また給料や報酬を議

論する上では退職手当も比較資料として提示していただきたい。

事務局：今回、人口規模が同程度という観点から資料を作成したため、中核市を比較対象としていた。ご指摘のとおり、県内市の資料も準備する。

委員：参考にお伝えするが、議員には退職手当はないので、退職手当を含めて議論するのであれば、その点も考慮する必要がある。

委員：財政に占める人件費の割合はどの程度か。

事務局：人件費の割合は令和５年決算で見ると一般会計で１７％である。過去の推移も同程度であり、低いときは、１３％台である。

委員：報酬改定の際、市の財政は、どの程度見込まれているのか。

事務局：仮に一般職改定累積と同水準の改定であれば５％弱になるが、人数は市長１名、副市長２名、議員３８名なので、市全体の財政規模からすると相当影響があるわけではない。

委員：市長の給料月額はいつから変わっていないのか。また平成２４年度に市長給料月額が下がっているのはなぜか。

事務局：市長の月額は平成２４年度から変わっていないが、平成２７年度に地域手当が廃止されたことにより、実質月額は平成２７年度に下がったことになる。

委員：中核市の月例給の表があるが、ここには地域手当が載っていないが、もし他市で地域手当があれば、大津市の順位はもっと下がることとなるのか？

事務局：月例給の額には地域手当の額は含んでいない。

委員：今回は市長等の月給を議論する場と認識しているが、市長の退職手当額を議論する場は別にあるのか。

事務局：退職手当そのものを議論する場はないが、月給を増やすことで退職手当にも影響があるので、今回の審議会で退職手当を含めた額で月額をご検討いただくことは問題ない。

会長：市長の任期４年及び退職手当を含めた総給与額で議論することはできる。他の地方公共団体でも実際に退職手当を含めて議論を行い、退職手当の支給率を調整したことはあるが、必ず４年総額で判断しなければならないということでもない。どの程度の範囲（月額・年額・４年総額）で議論を行うかをこの場で決めたいがいかがか。

委員：議員も含めると時給額も気になる。議会の開催期間が何日でどの程度議員として業務したかなどはわからないのか。

会長：市長及び議員の時給額の算出は難しい。理由としては、市長や議員などは業務の特殊性からどこからどこまでが勤務かという判断が難しいためである。

会長：平成２４年度から（副市長においては平成２７年から）１０年程給料が据

え置かれているという状況である。近年の賃上げや物価上昇という社会情勢を踏まえ、増額改定として議論するのか、財政状況を考慮して、据え置きや減額改定とするのか、大まかにどちらで議論を進めていくかを決めたいがいかがか。

委 員：10年も据え置きであるのであれば常識的に考えて増額でよいのではないか。

委 員：人事院勧告も増額されており、ましてや大津市の一般職の給料改定推移も増額である。据え置きや減額で議論するほうが難しいのではないか。

委 員：先日も全国最低賃金が1,100円を超えたと報道があった。増額の方で問題ない。

委 員：中核市の統計を確認すると給料報酬は下位であるので、できれば中位あたりまで増額が検討できればよいのではないか。合わせて議員も増額検討とするのはどうか。

会 長：地方の議員はなり手不足が問題となっている。報酬を増額して解決することではないが、報酬の増額については重要な要素である。

会 長：全員の確認ができたわけではないが、大きくは増額で検討を進める方向で問題ないか。

全 員：異議なし。

会 長：次に上げ幅の検討として、特別職の給料と議員の報酬は別のものであるが、従来から同じ割合で連動して増減しているため、今回も基本的にはそれで良いか。

委 員：それが一般的なのか。

会 長：特別職と議員の業務というのは全くの別物であるため、分けて議論することが正しいと言われるとそうであるが、すべてを分けて検討すると非常に難しい議論になる。一方で市長と議員の給料では母数が違うため、同じ5%と言っても議員が思ったほど増額にならないことも考えられるので、議員の率を調整することは十分考えられる。

会 長：給料を上げるとなったときにどのような根拠で増額するか。指標とすべきものはどのようなものが考えられるか。

委 員：一つの意見としては、P26にある一般職の給料改定率のH24年度からの推移である4.85%が目安になるのではないか。

会 長：ご指摘のとおり、一般職の給料改定については、国の人事院勧告、また、地方では人事委員会勧告に基づき改定されている。この改定率はその時々社会情勢等を踏まえたものであるため、基準としては十分に合理性がある。ただし、この率は全国的に同じような率であるため、中核市の順位に当てはめた場合、他市も同様に増額と想定すると結果的に全ての市が上

ることになるため大津市の順位は上がらないこととなる。順位にこだわる必要はないが、あまり低くても市としての品格がどうなのかという議論もある。そうすると、順位的には平均的な位置まで増額という基準も考えられる。一般職の 4.85%を基準にしつつ、どのあたりを目指すのかということとで何か意見はあるか。

委員：民間の企業では、その会社の経常利益がどうかということが重要になってくる。大津市の財政状況の場合は、P8 にもあるようにあまり良くはないように見受けられる。その点は加味されるべきである。

会長：当然財政状況が悪い中、給料だけ増額するということではできないため、市の経常収支比率及び財政力指数は加味する必要がある。現状、大津市は中核市の平均的なところに位置しており、特に良くもないが、悪くもない。もちろん全国の平均が良くないため、安心してはいけませんが、数値的に特に悪くはないので、これを理由に相当給料額を抑える必要はない状況である。

会長：今までの議論をまとめると特別職と議員の給料については、増額の方で検討する。上げ幅の一つの目安を一般職の改定率とし、そのうえで中核市 60 市と比べても良いが、人口規模が同規模であり、地域性も鑑みると近畿圏の市を比較対象として検討を行うのはどうか。また、退職手当等を含めた実際の金額や順位を見て、再度議論をしていくこととする。そのため事務局は、今までの議論に出たようなパターンをいくつか準備をしてもらいたい。

事務局：次回の会議に資料を準備する。

政務活動費についての質疑応答は以下のとおり。

委員：資料を見ていても会派毎に使い方が全く違う。これはどこに力を入れようというような特色の表れか。

委員：各会派毎に物事の捉え方や考え方が違うので、やはり違いがでてくる。研修に行くにしても場所も違う。大津市の政務活動費の使い方は他市と比べ、相当厳密であると認識している。研修に行ったとしても、報告書をしっかりと書く必要がある。

委員：中核市の一つに訪問することがよくあり、その市の順位を見てみると特別職も議員も大津市より高いが、政務活動費は低い。この額は何で決まっているのか根拠が全く分からない。また、大津市の会派毎の使い方の資料をいただいたが、令和 6 年度のものしかないため詳細な議論ができない。もちろん政務活動費の額の議論であるため、どのような使われ方をしているかは今回関係ないと認識している。一方でその各会派の使途の資料を確認

できれば、本当にこの額が必要だったか把握できるので、深く議論ができるのではないかと。

会 長：政務活動費については、（特別職等の給料額と）議論の基準となるものが違うため、上げるか下げるかについてもすぐには答えが出てこないと思われる。例えば、今の政務活動費が妥当なものであれば、物価上昇分だけ増額ということも考えられる。一方で今の政務活動費の使い方が必要ないとなれば減額も考えられる。また、現在よりもさらに議員の活動を活発にさせようという意見があれば増額も考えられる。現在の 70,000 円という額が議員活動をする上で必要かつ十分な額なのかそうでないのかの大筋の合意ができれば、方針が決まってくると思われる。今日のこの資料だと判断ができないという認識でよいのか。

委 員：年度毎にグラフ化することで判断がしやすくなるのではないかと。

会 長：政務活動費については、特に大津市議会の場合であれば、政務活動費の自己評価と外部評価をしており、近年透明性が非常に高くなっている。その限りでは個人的には廃止や減額にすべきとは思わないが、どのあたりが妥当なのかということが本日の段階ではわからないため、可能な範囲で使途についての資料を準備してもらいたい。そのうえで次回議論したい。

委 員：政務活動費については、大半が研修の交通費や会派の広報誌である。その費用も物価上昇につれて上がってきている。そのあたりも加味しなければならないのではないかと。

会 長：政務活動費においても、中核市の額を比較し検討しなければならないと認識している。

追加資料についての確認

- 県内各市の特別職給料額及び議員の報酬額
- 同規模の中核市、特に近畿圏の退職金を含めた 4 年の支給総額
- 同規模の中核市、特に近畿圏の経常収支比率等の財政面比較
- 各会派毎の過去の政務活動費の使途や金額等の実績

（９）次回開催日程について（予定）

第 2 回は令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から

第 3 回は令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）午後 3 時 3 0 分から

（10）閉会